

江之島水泳場再整備について

公園緑地部公園課・公園管理課

1 全体の状況

平成 20 年 4 月の庁内会議において、「50m プール・飛び込みプールは廃止。25m プールと児童プールは存続。温水プールは、耐震性や設備の老朽化の課題から、廃止を含め新水泳場オープン後 1 年くらい様子を見る中で地元と調整する。」との協議経過がある。

また、その後、平成 21 年 2 月議会においては、「温水プールの存廃については、費用対効果の面からは、利用者数が過去 3 年間の平均値と同程度以上の確保が必要であると考えているが、利用者数だけではなく、市民の意見や要望等を踏まえ検討する。」と答弁している。

2 今後の方針

施設の現状や将来の見通しをまとめ、南区及び中区協議会に諮問し、地域の意見を集約する中で方針を決定したいと考えている。

3 温水プールの現状

屋内温水プールは通年利用型施設として利用されているが、供用開始後約 40 年近くを経過し老朽化が著しく、施設の存廃について方針を決定しなければならない時期に来ている。

4 施設の現状や将来の見通しをまとめる調査を実施

温水プールの存続及びその他の施設（50m プール・飛び込みプール）の再利用を含めた再整備の可能性について、**施設設備や利用状況の把握・分析、事業手法(PFI を含む)等を検討するための調査を実施する。**

この結果をもって、地域及び関係機関等との協議を進める。

5 所管課の見積額

5 百万円(平成 22 年度)

動物園長期総合整備事業について

公園緑地部動物園

1 目的

動物園の入園者数は少子高齢化やレジャーの多様化などにより減少傾向にあるなか、魅力的な動物園を目指し入園者の目線に立った動物の生態や行動に主眼をおいた展示に取り組んでいる。

平成 20 年度に整備した小獣舎は、一般公開後見学に多くの入園者が訪れ、その効果もあって本年度 7 月末までの全体の入園者数は、昨年度と比較して 13.5% 増加した。

今後も、入園者の増加につながる展示方法を取り入れ、老朽化した施設の再整備を進める考えであり、平成 22 年度は、アフリカ園の実施設計（ミニサファリ（キリン・ダチョウ・シマウマ）の改築）を進める。

また、動物園が豊かな社会性を養う教育の場となることも重要であることから、教育活動、園内サービス、情報発信など教育事業にも積極的に取り組んでいく。

2 事業内容

| 年度 | 事業内容 |
|----|---------------------------------------|
| 19 | 小獣舎実施設計 動植物園総合整備計画の策定業務 |
| 20 | 小獣舎施設整備（レッサーパンダ・カワウソ・ミーアキャット舎全面改築） |
| 21 | - |
| 22 | アフリカ園実施設計 |
| 23 | アフリカ園整備 休憩施設実施設計（冷暖房完備無料休憩施設） |
| 24 | 休憩施設整備 教育施設実施設計（展示室・講座室・図書室・市民協働室など） |
| 25 | 教育施設整備 教育体験ゾーン実施設計（動物ふれあいスペース・体験学習施設） |
| 26 | 教育体験ゾーン整備 汚水処理施設実施設計（下水道本管接続・コンポスト改築） |
| 27 | 汚水処理施設整備 管理棟・動物病院実施設計 |
| 28 | 管理棟・動物病院整備 |

3 所管課の見積額

20 億円（平成 19～28 年度）

浜松城公園整備事業について

公園緑地部公園課

1 目的

現在、平成20年度に策定した「浜松城公園歴史ゾーン整備基本構想」に基づき、天守門、富士見櫓の整備に向け発掘調査等、順次進めているところであるが、より市制100周年を演出するため、模型展示と天守門復原を平成23年度に実施していきたい。

天守門復原により、城郭施設復原への市民の気運の高揚が図られる事を期するとともに、寄付の受け皿となる浜松城基金条例を制定し、一般市民等の寄付への賛同が得られるような仕掛け作りも検討していきたい。

2 市制100周年に向けた浜松城公園歴史ゾーン整備のスケジュール

【平成21年度】 浜松城基金条例を11月議会で制定
平成21年8月に寄付あり(サーラグループより)

【平成22年度】 天守門等の模型作成 (基本計画策定業務に含む)
完成後展示開始 (1/100、1m×1.6m)

【平成23年度】 天守門復原

3 所管課の見積額

650百万円(平成21~26年度)

地域性緑地指定推進事業について

公園緑地部緑政課

1 考え方

市街地に点在する貴重な緑を次世代に残していくためには、区域などを正確に調査し、計画的かつ系統的に保全していく必要がある。また、地権者や住民の十分な理解を得ることが不可欠である。

従来までの「市民の森制度」など条例による保全策では、地権者の意向で開発されてしまうなど限界があり、市の権限が強く働く制度への移行が課題になっている。

こうしたことから、今後は、都市緑地法や都市計画法に基づく制度、すなわち「地域性緑地制度」に基づき指定を推進することにより、未来永劫にわたり貴重なみどりや美しい自然景観を保全していくよう考えている。

本市では、平成 22 年度に施行する「緑の基本計画」で、緑地保全の目標や地域性緑地の指定方針を定めており、今後はこの計画に沿って指定を推進する。

2 地域制緑地の指定方針

特別緑地保全地区

開発による消滅の可能性が高い市街地の中にある緑地のうち、特に重要な緑地や、地域の歴史と関連が深く地域住民に親しまれてきた社寺林などを指定する。(佐鳴湖周辺 等)

緑地保全地域

市街化区域内の一団にまとまった樹林を指定する。(天竜川河岸段丘上の樹林地 等)

風致地区

開発を容認しつつ良好なみどりの景観保全を図っていく地区を指定する。(浜名湖湖岸沿い周辺 等)

3 事業計画

平成 21 年度 緑地保全の指定推進プログラムを策定中

平成 22 年度 特別緑地保全地区の指定に向けた測量調査、及び最優先で指定する「富塚小藪地区」の指定に向けた都市計画決定図書の作成(富塚小藪地区は、指定後に民間からの寄付金を活用し緑地の公有地化を図る予定)

平成 23 年度 緑地保全地域の指定に向けた現況測量調査、都市計画決定図書の作成

平成 24 年度 風致地区の指定に向けた現況測量調査、都市計画決定図書の作成

地区、地域の指定(都市計画決定)後は、国庫補助採択を受けて用地買収や整備を進める。

4 所管課の見積額

1 2 百万円(平成 22~24 年度)

公園・校庭などの芝生化モデル事業について

公園緑地部 公園課・緑政課・公園管理課

1 目的

近年、全国的に学校の校庭芝生化が注目されている。芝生化には、子供の教育・健康づくり、環境保全、地域コミュニティづくりなど様々な効果があり、本市が掲げる重点戦略2「地域力を結集して取り組む“こども第一主義”」に合致している。また、CO₂の削減やヒートアイランド現象の緩和など地球規模の環境問題対策ともなる。

しかし、教育関係者には、施工や管理コスト、維持管理体制面での不安が施設への導入に対して足踏みする原因となっており、本市では積極的に導入するまでに至っていない。

このような中、公園緑地部では、これまでに蓄積した公園整備や管理ノウハウが校庭芝生化にも有効であると考え、公園をはじめとするより良い芝生広場の整備を目指して芝生実験を独自に試みてきたところであり、この結果を踏まえ、校庭芝生化に最適な芝種、工法、維持管理頻度など、浜松の気候条件や管理体制などに適合する芝生広場の「浜松方式」を独自に確立することを目的としたモデル事業として実施するものである。

2 事業内容

- ・事業期間：平成22年度～平成23年度の2年間
- ・施工箇所：浜松城公園内（旧体育館跡地） 学校校庭

21年度の小規模な枠（4㎡）の実験で、初期生育段階の生長を観察することにより、実験中の芝生から校庭芝生化に適する種類を絞り込むことを進めている。校庭での実用化を目指すためには、ある程度の面積と現状に合わせた踏圧を加える必要があり、22年度以降は、実際に毎日利用される環境（小学校等）での実験を含み検討を進める考えである。

3 スケジュール

| 年度 | 事業内容 |
|-----|-----------------------------------|
| H22 | 芝草の種類・工法別生育特性、管理頻度別生育障害への耐性比較実験 |
| H23 | 浜松の土壌分布別生育特性、管理・利用頻度別生育障害への耐性比較実験 |

4 所管課の見積額

600千円（平成22～23年度）

【 補足資料 】

(1) 校庭芝生化のメリット

子供の教育・健康づくり

- ・外で遊ぶ子供が増える
- ・子供達が裸足で走れるようになる
- ・転んだときにケガをしにくい
- ・無意識に転倒を怖がることがなくなり、全力で走ったり、スライディングができるようになる。
- ・運動能力の向上が期待できる
- ・ストレスが緩和され、穏やか、大らかになる
- ・芝の成長や芝に集まる虫などの生き物を通して、自然環境への興味が湧く

環境保全

- ・土ぼこりが立たなくなる
- ・水たまりができにくくなる
- ・騒音が緩和される
- ・ヒートアイランド現象の緩和
(夏の温度が下がる。

ダスト舗装-8.3)

- ・熱中症を防ぐことができる
- ・CO₂削減に貢献する
- ・潤いのある景観形成

地域コミュニティづくり

- ・子供同士、子供と先生、保護者、地域住民との交流が増える
- ・地元のイベントが増え、コミュニティ形成の場が生まれる
- ・地元の顔が見える地域が生まれ、防犯につながる



図1 外で遊ぶ子供たち

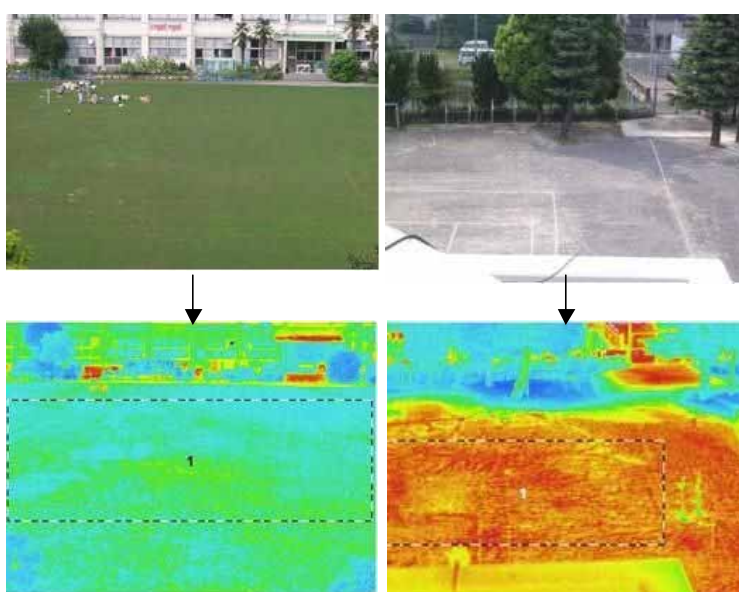


図2 ダスト舗装との夏場の温度比較



図3 保護者など地元住民が参加して行う芝刈り

(2) 事業内容

公園緑地部では、これまでの市内の公園における芝生広場整備にあたり、浜松の気候や土壌、市が行う管理頻度等、長年に渡る職員の経験から「ノシバ70%張り」という標準モデルを確立させ、個々のケースに応じた芝種や工法を選択してきた。しかし、利用形態の多様化や維持管理費の削減、改良種の登場などから、見直し・再検討が必要となっている。そこで、今後の適正な芝生広場の整備、校庭として用いる芝生広場の諸条件を満たす標準モデル確立を目指した実験を行う。

H22年度は、「ノシバ」「ティフトン」等8種類の草種別、4種類の工法別の生長勢と、管理頻度別に雑草による芝の衰退度等を比較する。

H23年度は、文献や他事例を参考にした「ティフトンポット苗」案の実証、イニシャルコスト削減の為に土壌改良工法の検討、引き続き管理頻度と利用頻度(踏圧)による生育障害の比較実験を行う予定である。ティフトンとは、ノシバと同じ暖地型の芝草で、サッカー場やゴルフ場によく用いられている。

このポット苗を子供たちが自分の手で植付け、施工費を抑える手法が鳥取県で「鳥取方式」として提唱されており、最低限の管理作業とNPO主体の管理・技術指導体制づくりに成功しており手本としたい手法である。この手法が浜松の現状に合わせ、どうすれば適用できるのか、また、独自に応用できるのか、その検討も行っていく。

出典：

東京都 HP：

<http://www2.kankyo.metro.tokyo.jp/heat/kouteisibahu/index.htm>

NPOグリーンスポーツ鳥取 HP：

<http://www.greensportstottori.org/>



図4 H21年度 実験枠設置の様子